

## マスク着用について

当施設では、令和8年7月1日から、職員・ご家族・面会者の常時マスク着用の「義務」は終了し、今後はお一人おひとりの判断を尊重します。

ただし、次の場面では、引き続きマスクの着用をお願いします。

- ・せき・くしゃみ・のどの痛みなどの症状があるとき
- ・利用者さまの体調が不安定なとき
- ・人が集まり密になりやすい場所で会話をするとき
- ・インフルエンザや新型コロナウイルス等が流行している時期

マスクをする・しないは人それぞれです。

どちらの選択もお互いに尊重し、皆さまが安心して過ごせる場づくりにご協力をお願いいたします。

令和8年6月18日

特別養護老人ホームひまわり園

園長 須田 英男